

令和6年7月4日
北海道開発局

令和6年度第2回国営事業評価技術検討会開催

北海道開発局では、国営土地改良事業等の効率性及び透明性の向上を図るため、事業評価（再評価・事後評価）を実施しており、この度、「令和6年度第2回国営事業評価技術検討会」を下記のとおり開催します。

なお、本技術検討会開催後、議事概要等をホームページで公表します。

記

日時：令和6年7月11日（木）14:00～

場所：札幌エルプラザ 4階 大研修室

（札幌市北区北8条西3丁目）

内容：令和6年度事業評価結果（案）の諮問、審議

※ 委員については別紙1、事業評価対象地区は別紙2を参照ください。

傍聴を希望される方は、7月10日（水）12時までに以下のとおり連絡願います。

なお、会場の都合により傍聴者数を制限する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

【宛先】北海道開発局農業水産部農業計画課 国営事業評価技術検討会事務局

メールアドレス hkd-ky-jigyohyouka-81j@gxb.mlit.go.jp

【記載事項】氏名（ふりがな）、電話番号

（差し支えなければ勤務先、所属団体も記載してください。）

※御提供いただいた個人情報は、受付確認のため使用し、他の目的には使用いたしません。

※傍聴に当たっては別紙3の留意事項を遵守願います。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事後評価：農業水産部 農業計画課 事業計画推進官 高井 直人（内線 5513）

農業水産部 農業計画課 負担対策専門官 前畑 宏樹（内線 2068）

再評価：農業水産部 農業整備課 課長補佐 菊池 裕貴（内線 5573）

農業水産部 農業整備課 課長補佐 高橋 周平（内線 5589）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



令和6年度国営事業評価技術検討会委員名簿

いのうえ せいじ
井上 誠司 酪農学園大学農食環境学群教授

いのうえ たかし
井上 京 北海道大学大学院農学研究院教授

さわもと たくじ
澤本 卓治 酪農学園大学農食環境学群教授

◎ ながさわ てつあき
長澤 徹明 北海道大学名誉教授

むしや かなえ
武者 加苗 札幌大学地域共創学群教授

もり くみこ
森 久美子 作家・拓殖大学北海道短期大学客員教授

(五十音順 敬称略、◎は委員長)

公共事業の事業評価〔期中の評価〕（国営土地改良事業等再評価）
令和6年度実施地区一覧

（国営かんがい排水事業）

地区名	関係市町村	採択年度	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	主要工事
新鷲川 <small>しんじゅうがわ</small>	むかわ町	H26	3,316	19,000	ダム1箇所、頭首工1箇所、 用水路8.9km、排水路9.0km

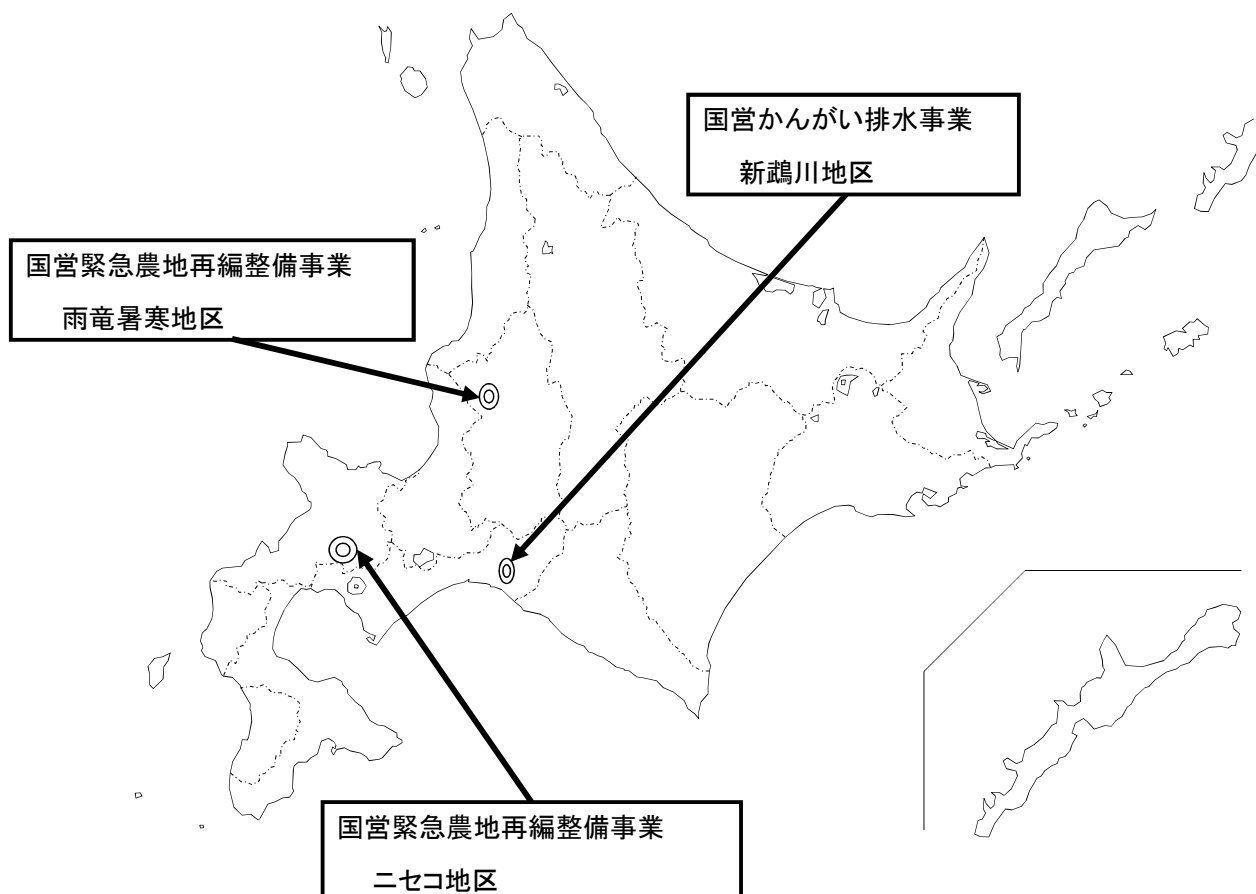
注)事業費、主要工事は、現事業計画の内容を記載。

（国営緊急農地再編整備事業）

地区名	関係市町村	採択年度	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	主要工事
雨竜暑寒 <small>うりゅうしよかん</small>	雨竜町	H26	801	15,000	区画整理 801ha
ニセコ	ニセコ町	H26	1,490	17,500	区画整理 1,490ha

注)事業費、主要工事は、現事業計画の内容を記載。

令和6年度 再評価公表地区位置図



令和6年度事後評価公表地区一覧

(国営かんがい排水事業)

地区名	関係市町村	事業期間	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	主要工事
とうべつ 当別	当別町	H6~H29 (H30)	3,324	19,635	貯水池 1箇所、揚水機 3箇所、 用水路 53.0km、排水路 5.1km
さつないがわだいに 札内川第二	帯広市、中札内村、 更別村、幕別町	H8~H29 (H30)	11,790	45,062	頭首工 1箇所、用水路 416.7km、 排水路 15.3km

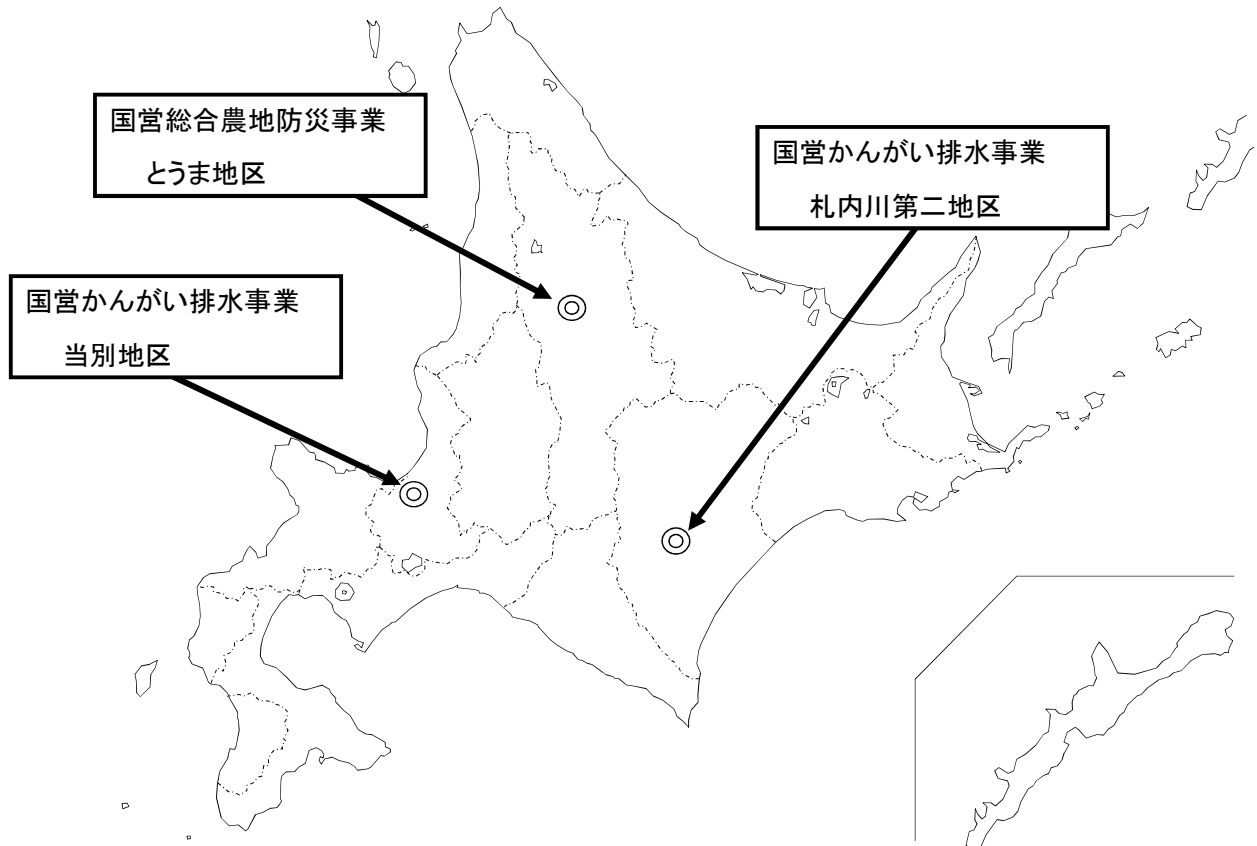
注)事業期間の括弧書きは完了公告年度

(国営総合農地防災事業)

地区名	関係市町村	事業期間	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	主要工事
とうま	当麻町	H19~H29 (H30)	553	8,405	貯水池 1箇所

注)事業期間の括弧書きは完了公告年度

令和6年度 事後評価公表地区位置図



傍聴に当たっての留意事項

国営事業評価技術検討会

- 1 会議を傍聴する方は、あらかじめ事務局の用意する所定の書式に氏名等を記入願います。
- 2 会議を傍聴する方は次の事項を遵守^{じゅんしゅ}してください。これらの事項に反する行為をした場合は、退場等の措置を取ることがあります。
なお、会場の都合により会議の傍聴者数を制限する場合があります。
 - 1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員の発言等に対して公然と賛否を表明することは御遠慮願います。
 - 2) 傍聴に当たって、報道機関関係者以外の方はカメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為は御遠慮願います。
 - 3) 食事及び喫煙は御遠慮願います。
 - 4) その他、会場の秩序を乱し、会議の適切な運営の支障となるような行為は御遠慮願います。